

# 特別償却 早わかりガイド



※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。  
※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。  
※当資料は、2026年1月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

# 特別償却 早わかりガイド

## 特別償却の概要

特別償却とは、要件を満たす設備投資を行った際、通常の減価償却費に加え、取得価額の一定割合（30%など）を上乗せして費用計上できる制度です。

### 類似制度との違い

「一括償却」（20万円未満の少額資産向け）や、「即時償却」（全額を初年度に費用化）とは、対象資産や償却率が異なります。

### 【メリット】キャッシュフロー改善

導入初年度の利益を大きく圧縮し、納税額を抑えることで、手元の資金（キャッシュ）を確保しやすくなります。

### 【注意点】あくまで課税の繰り延べ

耐用年数全体での償却総額（＝取得価額）は変わりません。初年度に多く計上する分、翌期以降の費用が減り、将来の税負担が増える点に留意が必要です。

# 特別償却 早わかりガイド

## 【比較表】特別償却と税額控除の選択

多くの制度では「特別償却」と「税額控除」の選択制となっており、自社の財務状況に合わせて選ぶ必要があります。

項目	特別償却	税額控除
仕組み	利益から差し引く（費用の前倒し）	税金から直接差し引く（法人税額の控除）
効果	課税の繰り延べ（総税額は不变）	実質的な減税（総税額が減る）
限度額	取得価額の一定割合	取得価額の一定割合（法人税額の20%を上限とし、一年間の繰越あり）
適正	<ul style="list-style-type: none"><li>当期の利益を圧縮したい</li><li>直近の資金繰り重視</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>安定して利益が出ている</li><li>トータルの節税重視</li></ul>

※一般的に、資金繰りに余裕があれば、実質的な減税効果がある「税額控除」が有利とされます。

# 特別償却 早わかりガイド

## 主な対象制度と適用要件

特別償却が適用される主な制度は以下の通りです。いずれも青色申告を行っている中小企業（資本金1億円以下等）が主な対象です。

### ・1.中小企業投資促進税制

- ・対象：機械装置、貨物自動車、ソフトウェアなど
- ・措置：30%特別償却 または 7%税額控除

### ・2.中小企業経営強化税制

- ・要件：「経営力向上計画」の認定が必要
- ・措置：即時償却 または 10%税額控除（B類型等は条件による）

### ・3.中小企業防災・減災投資促進税制

- ・要件：「事業継続力強化計画」等の認定が必要
- ・措置：16%（2025年3月31日取得分までは18%）特別償却（令和9年3月取得分まで）など

※制度ごとに適用期限や対象設備、認定の要・不要が異なるため、導入前の確認が不可欠です。